

海外勤務者・外国人社員の 給与所得税務の基礎知識と実務ポイント

～国内外所得の課税範囲、各種フリンジベネフィッツなどに関わる税務実務～

- 日 時 ● 2016年 10月 11日 火曜日 13:00 ～ 17:00
- 会 場 ● 東京・麹町 「厚生会館」5階 会議室 ※東京メトロ:有楽町線「麹町駅」1番出口より徒歩2分
- 講 師 ● APアウトソーシング株式会社 税理士 上原 重典 氏

アーサーアンダーセン東京事務所・税務部門を経て独立開業し、2001年に上原・宇野共同税務事務所を設立。税理士法人ザットへ組織変更し、2012年よりタイ現地法人の統括責任者として赴任。2016年同法人のAPアウトソーシングへの事業譲渡に伴いAPO Asian Business Consultingに社名変更。その責任者として、タイ及び東南アジア進出日系企業の会計、税務等のアドバイスをを行っている。

【APO】概要

APアウトソーシング(APO)は、アーサーアンダーセンを母体とし、2004年にKPMGあずさ監査法人から分離独立した、会計(Accounting)と給与(Payroll)の総合的アウトソーシング、経営コンサルティンググループです。APOグループでは、経験豊富なプロフェッショナルが会計・給与アウトソーシングの他、税務アウトソーシング、海外進出・海外事業コンサルティング、英文IR・翻訳サービス及び業務・ITコンサルティングサービスを、パイリンガルかつワンストップで提供し、顧客企業の成功の実現を支援いたします。

●本講座の構成

【海外勤務者に関する】

- ・納税義務者の分類
- ・課税所得の分類
- ・課税所得の範囲 など個別要件のポイントを把握

【外国人社員に関する】

- ・給与、賞与の課税方法
- ・租税条約との関わり・フリンジベネフィッツ
- ・所得控除 など個別要件のポイントを把握

●ご参加対象：実務経験 初級～中級 ●

人事・総務部門、経理部門、海外事業部門、サポート部門などにご在籍の方で：

- ・海外勤務者／外国人社員をめぐる税務用語、実務の特徴、留意点までを基本から体系的に学びたい。
- ・租税条約と国内法上の解釈のポイントを整理して担当実務に反映させたい。
- ・税務実務担当者としての全般的な知識・経験の棚卸をしたい。

●参加要領●

●受講料● 1名〈税込み、資料代含む〉

正会員	32,400円 本体価格 30,000円
一般	35,640円 本体価格 33,000円

●申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてにFAXいただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

●申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

●会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕をご参照下さい。https://www.bri.or.jp

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきますので、ご了承下さい。

一般社団法人 企業研究会

担当：早瀬 E-mail: hayakan@bri.or.jp
102-0083 千代田区麹町 5-7-2 麹町 M-SQUARE2F

TEL 03-5215-3512 FAX: 03-5215-0951

161527-0905※		16・10・11 海外勤務者・外国人社員の給与所得税務の基礎知識	
会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
部課 役職	フリガナ		
	お名前		
e-mail			
部課 役職	フリガナ		
	お名前		
e-mail			

※お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

13:00

I. 海外勤務社員・外国人社員の日本における課税上の取り扱いの基本

1. 所得税法の基礎体系 ～国内勤務社員の給与所得税務を踏まえて～
2. 納税義務者の判定 ～各居住形態の定義 / 国内における住所の有無の判定～
3. 課税所得の範囲 ～国内源泉所得と国外源泉所得 / 国内源泉所得の概要～
4. 租税条約 ～租税条約の役割 / 租税条約と国内法の概要～

II. 具体的内容

1. 海外勤務者・外国人社員の納税義務者の判定
 - ・ビザ及び外国人登録証と居住形態の関係
 - ・再入国した場合
 - ・外交官家族に関する取り扱い
2. 海外勤務者・外国人社員に対する課税方法 ～源泉徴収と総合課税～
3. 給与、賞与に対する課税方法
 - ・国内源泉所得
 - ・租税条約
 - ・年の中で出入国した者の課税方法
 - ・源泉徴収と準確定申告
 - ・年末調整
 - ・内国法人からの役員報酬
 - ・外国法人の役員取扱
 - ・従業員に対する租税負担
4. 退職金に対する課税方法
 - ・原則的課税と選択課税
 - ・住民税の現年分離課税
5. 海外勤務者・外国人社員のフリンジ ベネフィッツの税務
 - ・現地住宅／家賃補助
 - ・社有車貸与 / 維持費用
 - ・子女教育費補助
 - ・一時帰国旅費
 - ・留守宅手当
 - ・在外手当
 - ・引越費用等
 - ・ストックオプション
 - ・社会保険料
6. その他の所得の課税方法 ～自己所有家屋の社宅利用等～

14:50
休憩
15:00

III. 確定申告 その他

1. 確定申告 ～来日した年・来日の翌年以降及び出国した年の確定申告等～
2. 所得控除
 - ・海外でかかった医療費
 - ・本国の扶養家族と扶養控除
 - ・海外で負担した年金保険料（租税条約の適用がある場合）
3. 住民税 ～来日した年及び出国した年の住民税～
4. その他
 - ・送金課税
 - ・外国税額控除
 - ・源泉徴収義務と法定調書等

《質疑応答は適時実施致します》

※当日の講義進行（Q&A など）により上記時間枠内での時間配分に変更が発生する場合がございます。また、講師と同職種の方はご参加を頂けない場合があります。予めご了承下さい。

17:00

【これまでの受講者の声 ～アンケートより抜粋～】

- ・所得税の概要について理解することができました。
- ・基本としてまず日本国内の所得税法から解説をいただいた点が大変参考になりました
- ・マトリックスとか資料が見やすかった。
- ・実務担当ではありませんが、概論として非常に分かりやすかったと思います。社内規定を確認して見ようと思います。
- ・基本的な所得税の考え方、事例を交えてご説明をいただきとてもわかりやすい講義でした。
- ・居住者、非居住者の区分、分け方について、今まで良く理解できていなかった点がクリアになりました。
- ・海外でのフリンジベネフィット、納税管理人制度などが理解できた。 など